

小規模な一般飲食店対象

島根県薬事衛生課 委託事業

HACCPの考え方を取り入れた 衛生管理のための手引書説明会

日時

隠岐の島町 令和5年7月10日(月)

西ノ島町 令和5年7月11日(火)

食品衛生法が改正され、原則として、全ての食品等事業者の皆さまは、「HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理」への取り組みが義務付けられました。

そこで、「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」について、各業界団体等が作成した手引書をもとに衛生管理計画の作成や記録方法等の演習を取り入れた説明会を実施しています。

説明会では、衛生管理計画を作成する演習を行います。当日は、筆記用具をご準備しお集まりください。

手引書がわかる
即実践できる



【開催日程】

講師（公財）島根県環境保健公社 島根県衛生管理アドバイザー
主催（公財）島根県環境保健公社

講座内容	各業種別に手引書の解説と演習を行います。 即実践できるよう記録様式などもご紹介します。			参加費 無料
対象者	小規模な一般飲食店			
隠岐の島町	令和5年7月10日(月) 隠岐合同庁舎6階 会議室 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	13:00 ~15:00	定員 30名 程度	【申込締切日】 開催日1週間前
西ノ島町	令和5年7月11日(火) 島前集合庁舎 会議室 隠岐郡西ノ島町大字別府字飯田56-17	13:00 ~15:00	定員 30名 程度	先着順です 定員になり次第締切りますので、 お早めにお申し込みください

申込み方法 以下のURLもしくはQRコードからアクセスし、「申込フォーム」ボタンを押してください。

申込みサイト <https://www.kanhokou.or.jp/data/food/862/866>

※お電話、メールでのお申込みでも大丈夫です。

公益財団法人島根県環境保健公社 環境事業部

担当：石原・原

T E L：0852-24-0207

Eメール：syokuhin@kanhokou.or.jp

